

平成 31 年度（2019 年度）の対応方針について

地域医療構想の実現に向けて、P D C A サイクルを着実に実施していく観点から、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 年間で合意に至った具体的対応方針の内容を検証した上で、その結果を踏まえて、地域医療構想の実現に向けた一層の取組について、着実かつ迅速に推進していく。

<各医療圏共通の協議項目>

協議項目	内容
①公的医療機関等 2025 プラン等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の検討結果[*]を踏まえ、公的医療機関等2025プラン等について手術などの詳細な診療実績に着目して、公民の競合状況を確認することにより、本当に民間医療機関では担えない機能に重点化が図られているかどうか検証し、機能重点化について特に議論が必要な場合は、再編統合やダウンサイジング、機能転換といった対応策を念頭に協議を進め結論を出す。 <p>※ 第20回地域医療構想に関するワーキンググループ（H31. 3. 20）</p>
②上記①以外の医療機関の病床数及び役割の点検等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割や2025年に持つべき医療機能ごとの病床数について、定量的な基準などをもとに再度点検し、見直す必要が生じた場合には、調整会議で合意を得る。
③転換する病床数の反映	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①及び②の結果を医療機能ごとの病床数に反映させる。 ○ 合意にあたっては、調整会議における議論の方向性に沿っていることを確認すること。
④非稼働病床への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床が全て稼働していない病棟を持つ医療機関に対して、調整会議へ出席し、当該病棟を稼働していない理由及び当該病棟の今後の運用見通しに関する計画など必要な説明を行うよう求め、引き続き協議を進める。 ○ 上記の協議結果を基に、地域で不足する医療機能の確保・充実のための議論を積極的に進める観点から、必要に応じて、公募による公的病院を含めた病床の再編（特例）や地域医療連携推進法人制度による病床の融通を活用した、病床の再編も視野に入れ、非稼働病床を返還しようとする医療機関の病床について協議を進める。

※ 国から今後の対応方針が示された場合は、その方針に従い上記協議項目を適宜修正。